

# 誓約書

利用者様 \_\_\_\_\_ が、訪問看護の提供に際し、連帯保証人として、重要事項説明書兼契約書の説明を受け、下記の事項を連帯して厳守することを誓約いたします。

## 記

- 1) 利用者様の身元については、身元引受人と連帯して一切を引き受けます。
- 2) 訪問看護事業所の重要事項説明書兼契約書の事項を厳守させます。
- 3) 利用者本人が貴事業所の諸規則を遵守せず、故意または重大な過失により貴事業所に損害を与えた場合は、利用者本人にその責任を取らせると共に、連帯保証人として本人と連帯して誠実に賠償の責任を負うことを誓約いたします。連帯保証人の補償限度額は、極度額 30 万円とします。
- 4) 契約書による契約期間は利用の日から 5 年間とします。
- 5) 利用の日から 5 年が経過した場合には、改めて 5 年間の更新契約をするものといたします。

田主丸訪問看護ステーション 殿

誓約日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住 所 : \_\_\_\_\_

連帯保証人 : \_\_\_\_\_ 印 続柄 ( \_\_\_\_\_ )

連絡先 : \_\_\_\_\_

勤務先 : \_\_\_\_\_

勤務中の連絡先 : \_\_\_\_\_